

東京都最低賃金のお知らせ



東京労働局HP

令和7年10月3日から

時間額

1,226円

前年比

63円
UP

～東京で働く全ての労働者に東京都最低賃金が適用されます～



「賃上げ」支援助成金
パッケージはこちら



厚生労働省HP



東京労働局HP

「賃上げ」支援助成金パッケージに掲載の助成金のポイントを簡単にまとめています。
事業主さまが賃上げに伴って行われる取り組みや、賃上げの対象となる従業員の特徴
などを基に、事業主さまの目的に合った助成金をお探しください。

詳しくは、

東京働き方改革推進支援センター ☎ 0120-232-865 へ

1,226円
だワン



○最低賃金に関するお問い合わせは
東京労働局賃金課最低賃金係 (☎03-3512-1614)
または最寄りの労働基準監督署へ



さいちん犬